

第4回 群馬東部水道企業団水道料金審議会 会議録

会議名	第4回群馬東部水道企業団水道料金審議会
日時	令和2年12月18日(金) 午後2時00分～午後4時00分
場所	太田市役所4階 常任委員会室
内容	1 開会 2 挨拶 3 料金統一における財政計画について 4 料金統一の料金体系のあり方 5 その他(次回開催日程及び審議内容) 6 閉会
資料	次第 料金統一における財政計画について 料金統一における財政計画について(更新対象資産の再検討実施) 料金統一の料金体系のあり方 第5回群馬東部水道企業団水道料金審議会の開催について

【第4回水道料金審議会】	
	<p>1 開会</p> <p>群馬東部水道企業団水道料金審議会条例第6条第2項に基づき、12名の委員のうち11名が出席しており、過半数の出席により審議会が成立していることを報告。</p> <p>2 挨拶</p> <p>篠木局長よりあいさつを行なった。</p>
発言者	審議内容
議長	<p>(議事)</p> <p>群馬東部水道企業団水道料金審議会条例第6条第1項に基づき、会長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>3 料金統一における財政計画について</p> <p>今回で4回目の審議会となりますが、確認といたしまして、前回の審議会の内容を振り返りたいと思います。</p> <p>前回の第3回審議会におきまして、群馬東部水道企業団における令和元年度決算、現行料金における財政計画、料金統一における課題や基本方針についての説明を行ない、水道料金の考え方や料金改定の必要性について検討を行ないました。</p> <p>今回は、水道料金の統一にあたり、料金改定率はどのくらいで行なうのか、また、どのような料金体系とするのか、ということを議論したいと考えております。</p> <p>それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。</p> <p>次第3 料金統一における財政計画について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(料金統一における財政計画について説明)</p>
議長	<p>只今、事務局より、料金統一における財政計画について説明がありました。只今の説明に関しまして、ご意見や質疑はございませんか。</p> <p>質疑がないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>資料1において、健全度を保つために必要な更新需要約72億円では、料金改定率が30%になります。料金改定率が30%であると水道利用者の負担が大きいと考えられますので事務局と協議をし、別の改定率における財政計画の検証をお願いいたしました。</p>

事務局	<p>ただいま、長谷川会長からお話がありました内容につきまして、事務局内で協議いたしました。料金改定率が30%であると水道利用者への負担が大きいと考えられます。そこで、更新対象資産の再検討を行ない、改定率が20%になると、どのような計画となるかを検証いたしました。資料1-2となります。この内容につきまして担当より説明をさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは、料金改定率20%における財政計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(料金統一における財政計画について 更新対象資産の再検討実施について説明)</p>
議長	<p>只今、事務局より、料金改定率20%における財政計画について説明がありました。</p> <p>この後、各委員の皆様これまでの審議を踏まえて、ご意見を頂戴していこうと思いますが、私から見て時計回りの順に一人ずつご意見をいただくという前提に基づいて、只今の説明に関しまして、ご意見や質疑はございませんか。</p>
委員	<p>5ページの「故障等の不具合が発生しても特に支障のない資産」とはどのようなものを指しているのか。それと、一部の配水支管を修繕対応とされているが、将来的に本来更新した方がいいけれど修繕対応した、その将来にわたっての長期でみたときのコストはどれぐらいか、今、修繕をすることのデメリットですね、いっそ更新してしまった方と比べてどの程度金額に差があるのか、この2点を教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>はじめに、支障がない資産についてですが、使っていない井戸、浄水場のフェンスや舗装、車両運搬器具、工具など土木関係の資産を省いています。</p> <p>修繕ですが、一部の配水支管は口径50mm以下となります。75mm以上ですと消火栓や町によっては本管扱いとなっているものもあるので、こちらは計画的に更新事業していきたいと思います。それ以下の50mm以下について修繕対応を行なっていくように考えています。</p> <p>資産に関してですが、現在340から350億円くらいは削減可能となっております。</p>

委員	修繕だと工事をして穴を掘っていると思いますが、修繕のついでに更新してしまった方が将来的に安くあがるとかそういったことはないのですか。
事務局	修繕というのは破損した箇所1か所だけであり、費用的には部分的な修理となりますので、そこまでかかりません。更新となりますと路線での工事となり、費用はかなりかかってきますので、費用の差は大きくなります。
委員	修繕というのは、漏れてから直すのですか。
事務局	漏れてから修繕する場合と、漏水調査等をしていきますので、そこで該当する部分を順次修繕しています。
委員	分かりました。
議長	ありがとうございます。 では他に只今の説明に関しましてご意見、質疑等ございますか。
委員	単純な質問ですが、去年までは普通の経営状況だったと思いますが、今年、供給単価が令和元年度の供給単価で計算されていますが、令和2年度はコロナの影響で水の需要、使用量は今の段階でどうなのか。また、難しいとは思いますが、来年以降の予測はしていますか。
事務局	今年度はコロナの影響で若干下がりました。特に大口、企業の方が減っておりまして、逆に一般の家庭は増えていますが、現状では下がっている状況となります。 来年度につきましても、コロナが続く見通しですので、若干の減少を見込んで予算を組んでおります。
委員	分かりました。
議長	では他に只今の説明に関しましてご意見、質疑等ございますか。 それでは、ここで、これまで3回の審議会を開催してきましたが、これまで開催された1回目から3回目の内容と本日の審議内容を含め、審議会委員より、お一人ずつご意見をいただきたいと思っております。 最初に議長からということですが、最終的にこちらで総括させていただきます。今回30%と20%という料金改定案が示されまして、料金の話ということになってきました。いずれ、個々の世帯の支払いに関しては行政の方でケアを考えるということになると思っております。

議長	<p>今回、この会議の場はまず基本的な料金をいくらにするのか、そしてこの地区の水道事業を継続的に実施していくにあたり、20%なのか、30%なのかあるいは他のパーセンテージなのか、そのあたりご意見頂戴したいと思います。</p> <p>では、順にお願いいたします。</p>
委員	<p>上がり幅を見て、インパクトはあるなと正直思いました。</p> <p>将来の水道利用者の負担減少という所で、少しでも段階的に上げていくことも考えていけたらと思います。</p> <p>20%、30%とありますが、その下の15%もどうなのか気になります。</p> <p>更に国の補助金に頼ることのない安定したというお話もありましたが、将来の水道利用者の負担減少で考えた時には、少なからず国の補助金があってもいいのではないかと少し感じた次第です。</p>
委員	<p>先ほど質問させていただきましたことを受けて、質と量をしっかり供給していただかないといけない、そんな中で30%の案とコストダウンを検討した20%の案が示されましたので、私は20%の方で良いと思います。</p>
委員	<p>金額的になるべく、市町村あるいは企業もそうですが、誤差が少ない方が良いと考えています。先ほど30%の場合ですと、口径13mm以上だと倍以上上がってしまう市があります。企業の場合は逆にマイナスになっている。パーセンテージが20、30ということで、非常に良い資料をいただきましたので、これを基に考えますと、統一するには20で止むを得ないのかなど。できれば低くということもありますが、今の段階では20%で良いと思います。</p>
委員	<p>今まで審議会に出席させていただきまして、何気なく使っている水道水が、こんなにいろんな所で、いろんな事をやられているのかと一般の者としては、難しいことでしたがすごく勉強になりました。</p> <p>水道水はやはり生活に欠かせないものです。これから高齢化社会になり、年金生活者が増える中で、私も家でどのくらい使っているのかと1年間を出してみました。20%上がっても月々1,000円以上上がります。となると、これからの年金生活者の方は大変なことになるのではと思います。もし20%で持ちこたえることができるのであれば、20%で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

委員	<p>今は供給単価の話でしたが、基本料金は一律でかかるのか気になりました。</p>
委員	<p>この審議会が始まった時に思ったことは、一番上の市町村に金額を合わせていくのかと思いましたが、20%、30%というのは予想外でした。</p> <p>年度末によく町で見かける工事は、予算を使うために工事していると聞いていますが、その辺は矛盾しているのかなという所と、水道の使用量の減少というのは人口の減少にもよると思いますが、今、家の飲料水では水道水を飲まずに、市販のミネラルウォーターを買ったり、サーバーの水を飲んだりしているかと思います。その辺も関係しているかと思うので、金額を上げるのは止むを得ないかと思いますが、その他に上げるには浄水カートリッジ配布とか別の方法があるかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回の値上げ案ですが、誰も値上げというものはして欲しくないというのが本音だと思います。仮に20%を上げたら、当町の場合を考えると、現行よりも43%上がってしまい、まして30%改定した場合、55%上がるということになるので、それぞれの市町で違っているが、かなりのパーセンテージが上がってくることを考えると、やることをやってギリギリでどのくらいなのか一回算出しておくべきだと思います。</p>
委員	<p>私たちの会社があります所では何十年も料金単価が上がってなくて、かなり安い状態にあるということが会議を通じて分かりました。</p> <p>この会議の中で、大口利用者が配慮いただけるということで、我々としては安定供給をしていただけるのであれば、20%でも30%でも止むを得ないかと考えています。しかしながら、上がると収支にも影響します。我々の会社には戦前から使用していた水道管が構内にあり、まだまだ漏水している部分もありますので、そういったところを直しながら、内部努力で乗り切っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>30%か20%かの究極の選択かと思いますが、もちろん低い方の20%が良いですが、それでも与えるインパクトは大きいかと思います。料金改定の必要性は誰でも感じながらも、大幅な値上げというのは市民の暮らしの大きな負担だと思います。ましてや、昨年の消費税引き上げや現代の新型コロナによる生活への影響、低所得者や単身者もいますので、大変</p>

委員	<p>なことかと思えます。料金統一にあたっては、住民の方が水道事業の統合に理解を示しているのか、理解を促すための取組が必要かと思えます。将来リスクの見える化をして、料金改定をしない場合のリスクと同時に、企業団として統合しなかった場合に市民に及ぼす金額的なリスクがどうなるのか示す必要があるかと思えます。やはり統合のメリットを感じてもらい、そういった数字を示す必要があるかと思いました。</p>
委員	<p>お聞きしていて、資料について誤解があるかと思いましたので、掘り下げたいのですが、資料1-2の3-1、18ページから、標題だと供給単価で料金を統一した場合で比較していますが、前々回の審議会でお話させていただいた中で、料金は総括原価と個別原価で出来ていると申し上げましたが、現行料金は個別原価まで算定をして具体的な料金表で金額が出てくるかと思うのですが、新料金の方はまだ個別原価を算定していませんので、総括原価を単純に割り返しているということで、一般家庭の方も大口利用者の方も同じ水量当たりの単価で計算しているかと思うので、実際にはこうならないことを申し上げたいと思います。</p> <p>その上で、20%がいいのか、30%がいいのかということですが、資料1-2の2ページに再検討の前提となる30%でも配水支管は実使用年数+10年で更新、20%だと配水支管の一部は修繕対応とするという前提となっています。いずれにしても、修繕対応だと漏水があれば、その箇所だけ直していくということなのですが、いつかは更新しないといけないので、ある意味では二度手間になるのかなという感じがします。さらに、77億円と64億円ですから、年間10億円以上工事費を減らすということになると、この検討期間ですと100億円近く更新をやらないということになりますので、資料の5ページの四角の2点目にありますように、故障時の影響度が少ない資産とありますが、その影響があるところに住んでいる方もいるかと思えますので、その点を留意しないといけないのかなと思います。</p> <p>視点は違いますが、10ページを見ていただくと、①の料金改定率0%現状だと思えば、毎年工事を39億円しているかと思うのですが、20%にしても30%にしても、64億円と77億円ということで、倍近い工事になるかと思えます。そうすると何よりも工事の体制が整うかなと、倍の工事を</p>

委員	<p>やりますから、企業団の体制もそうですが、工事を請け負う事業者の方の体制もしっかり整うかなと思います。もし整わない場合、料金を値上げたとしても、実際工事ができなくて、資金が貯まっていくだけになるのではないかと考えています。そういう意味では、バランスを取って、7年間ずっと率を変えるのではなく、段階的に体制が整い次第、少しずつ変えていくという手もあるのかなというのが感想です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、各委員のご意見をいただきましたので、私の方から取りまとめをさせていただこうと思います。</p> <p>20%か30%という話であれば、当然20%の方が生活に与えるインパクトは小さいので、高いか安いかでいえば20%の方がいいというのは、各委員感じている所だと思います。ただ、この20%というのは、設備の更新を先送りするものであり、あるいは修繕にとどめるものであり、さらに理想でいえば、より望ましい完全なものにするのであれば、30%あるいは、もうちょっと高くてもいいのではないかと考えられます。ただ、当面差し当たって、コロナの影響もあり、消費税の値上げの話もありましたが、生活の不安定感あるいは安心できないということも踏まえると、急激な改定はできることなら避けたい、段階的な値上げという話もありましたが、そういう考え方もあるのではないかとご意見も出ていたかと思えます。先ほど意見提案の中で、15%の場合はどうなるのかという話もありましたので、15%の件も含めた上で、あるいは段階的な構想、例えば今回20%と決めたから、ずっと20%というわけではなく、当面の令和10年という形になっていますので、令和10年からの改定ということもあるかと思えます。あるいは何年かおきの改定もできるかと思えますので、そのあたりを踏まえた上で、事務局と協議して、次回の審議会でこの先の改定案について議題に挙げさせていただきたいと思えます。</p> <p>では、この件については一旦終わらせていただきまして、質問に出ている件で、事務局にお伺いしたいのですが、お水を飲む人がペットボトルやサーバーで飲んでいるというご指摘がありましたが、この水道水に関してなんです、都心部でしたら高度処理水として水道水のおいしさをアピールしていますが、この地区の水道水のおいしさアピールあるいは、おいしさ改善の取組というのはどのようなことをされていますか。</p>

事務局	<p>取組みというわけではないですが、水道基準に則って51項目の検査を毎日行なっております。毎日検査という箇所が決まっております、そこに毎日行き、末端の水質が常に51項目クリアできているかチェックしております。</p>
議長	<p>飲料水の水質チェックは当然のことかと思いますが、さらにそれに加えてブランドアップ、例えば関西の枚方市の村野浄水場では高度処理水ということで、浄水場で作った水をペットボトルに詰めて売っているんですね。水道水でもおいしいですよ、というアピールをやっていることを知っているのも、委員から指摘のあった「我々は水道水を飲んでいない」ということから、将来的な水道事業の喪失にあたって、飲める水道水のアピールというのは企業団の営業戦略としてありなのかなと思ったので、何かそういった取組があればということで質問させていただきました。</p> <p>それでは、ここで一旦10分間の休憩とさせていただきます。</p>
議長	<p>4 料金統一の料金体系のあり方</p> <p>それでは、再開いたします。</p> <p>次第4 料金統一の料金体系のあり方について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(料金統一の料金体系のあり方について説明)</p>
議長	<p>只今、事務局より、料金統一の料金体系のあり方について、説明がありました。只今の説明に関しまして、ご意見や質疑等はございませんか。</p>
委員	<p>まず1つ目ですが、一般用の水道料金体系で水道料金の算定要領というものが書かれていますが、これはどういうことでしょうか。それと、16ページにある特別従量料金とは具体的にどういったものか分からないので教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>算定要領ですが、これは日本水道協会が出しておりますマニュアルがありまして、そのことを指しております。</p> <p>特別従量料金は、使用水量の少ない人のために料金を下げて負担のかからないよう設定したいと考えております。</p>
委員	<p>一定の量を超えた場合ということでしょうか。</p>
事務局	<p>一定量以下の場合に安くするということになります。</p>

議長	特別従量料金とは、本来の単価よりも少し安くして、少量利用者について使いやすくするという設計にしますということになります。生活では飲み水やトイレなど最低限使用することになるので、基礎的な少ない水量については単価を安くする設計です。
議長	5 その他(次回開催日程及び審議内容) 他に質疑はございませんか。ないようですので、次に、次第5 その他 次回開催日程及び審議内容について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(次回開催日程と審議内容について説明)
議長	只今、事務局より次回開催日程及び審議内容の説明がありました。 只今の説明に関しまして、質疑等はございませんか。 他に質疑はございませんようですので、以上をもちまして会議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。 6 閉会